

議会運営委員会記録	
開 会 年 月 日	令和 8 年 7 月 1 日
開 会 時 刻	午前 8 時 58 分
閉 会 時 刻	午前 9 時 17 分
出 席 委 員 名	◎大西要一 ○辻 孝記 大野寛文 森下知世
	宮本 晃 谷口久美 楠木宏彦 岡田善行
	宿 典泰
	北村 勝 議長
	吉井詩子副議長（委員外議員）
欠 席 委 員 名	なし
署 名 者	大野寛文 森下知世
担 当 書 記	杉原正基
審 査 案 件	1 意見書について
	2 本日の議事日程について
	3 次回の定例会の予定について
説 明 員	議会事務局長、議会事務局次長、議事係指導官、議事係長
	総務部長、総務課長、総務課主幹、総務課主幹兼法制係長
	宮崎誠議員

会議の概要

大西委員長が開会を宣告。議長発言の後、直ちに会議に入り、会議録署名者に大野委員、森下委員の両委員を指名した。

始めに、「意見書について」を議題とし、「自衛隊の任務と自衛官の職に関する理解促進等の取組を求める意見書」について、提出者である宮崎議員から意見書の説明、及び議会運営委員会の申し合わせ事項の「本会議に上程する意見書案の提出日は、原則として、告示日の議会運営委員会開催日前日の正午までとする。ただし、緊急を要する場合は、議会運営委員会で協議することとする」について、今回の意見書は緊急を要する場合に該当する旨の説明があり、意見書を6月定例会の本会議に上程することについて、賛成多数で決定した。

その後、辻副委員長から、「議員として権利のある発議要件があり、提出する権利として認めていくべきであり、議運に諮る必要など一切なく、申し合わせ事項を改める必要がある」との意見があり、議長から「持ち帰って、9月定例会の告示日の議会運営委員会で協議したらどうか」と提案があったが、他の委員から「9月定例会までに議論が必要である」との意見があり、9月定例会までに議会運営委員会で協議することに決定した。

次に、「本日の議事日程について」を議題とし、佐々木議会事務局長から別紙のとおり、当局から、資料の「追加提出案件」のとおり、補正予算が1件、契約に関する議案が3件、合計4件の議案の追加送付があったこと、総務政策委員会から「常任委員会の閉会中の継続審査・調査の申出」がなされていること及び「意見書の提出」があることによる議事日程の変更について、説明したところ、発言もなく、議会事務局説明のとおり決定した。

次に、佐々木議会事務局長から、「次回の定例会の予定について」は、9月14日（月曜日）から10月15日（木曜日）までの32日間で、また、開会前の議会運営委員会については、9月7日（月曜日）午前10時に予定していることの説明があり、議会運営委員会を閉会した。

上記署名する。

令和8年7月1日

委員長

委員

委員

議会運営委員会 議会事務局説明（令和8年7月1日）

【本日の議事日程について】

それでは、議長に代わりまして御説明申し上げます。

本日の議事日程につきましては、先の議会運営委員会で御決定いただいておりますが、当局から資料の「追加提出案件」のとおり、補正予算が1件、契約に関する議案が3件、合計4件の議案の追加送付がありましたこと、総務政策委員会から「常任委員会の閉会中の継続審査・調査の申出」がなされておりますこと、及び先ほど御協議をいただきました「意見書の提出」がありますことから、議事日程の変更案を作成いたしましたので、御説明を申し上げます。

それでは、資料の「日程案」を御覧ください。このあと午前10時に本会議の継続会議を開き、「議案第49号外2件一括」を上程し、関係常任委員会からそれぞれ審査結果の報告を願い、委員長報告に対する質疑等の後、御決定いただきます。

なお、採決につきましては、発議第1号を除き、すべて起立採決とさせていただきますので、御承知おきいただきますようお願いいたします。

次に、「議案第52号外8件一括」を上程し、所管常任委員会からそれぞれ審査結果の報告を願い、委員長報告に対する質疑等の後、御決定いただきます。

次に、「議案第61号」を上程し、総務政策委員会から審査結果の報告を願い、委員長報告に対する質疑等の後、御決定いただきます。

次に、「議案第62号外3件一括」、「66号」、「67号外1件一括」、「69号外2件一括」及び「72号」の11件を一括上程し、所管常任委員会から、それぞれ審査結果の報告を願い、委員長報告に対する質疑等の後、御決定いただきます。

次に、追加送付されました「議案第73号」の補正予算を上程し、当局説明、質疑の後、関係常任委員会に審査を付託いたします。

次に、追加送付されました「議案第74号」から「76号」までの契約に関する議案3件を一括上程し、当局説明、質疑の後、それぞれ所管常任委員会に審査を付託いたします。

ここで本会議を休憩し、産業建設委員会、教育民生委員会、総務政策委員会をお開き願い、付託案件の審査をお願いいたします。

委員会審査終了の報告を待って本会議を再開していただくこととなりますが、本会議の再開時間につきましては、議会運営委員会を開くことなく、委員長に御相談申し上げて決定したいと思いますので、あらかじめ御了承くださいますようお願いいたします。

また、討論をされる方は、本会議が再開されるまでに討論の通告書をお出しいただきますようお願いいたします。

本会議再開後、休憩前の本会議におきまして関係常任委員会及び所管常任委員会に審査付託となっておりました「議案第73号」及び「第74号外2件一括」を日程に追加し、日程順序を変更して順次議題とし、各委員会からそれぞれ審査結果の報告を願い、委員長報告に対する質疑等の後、御決定いただきます。

次に、「報告第10号」から「12号」までの報告案件3件を一括上程し、当局説明の後、質疑いただきます。

次に、「令和 8 年 請願第 1 号」を上程し、産業建設委員会から審査結果の報告を願い、委員長報告に対する質疑をいただきます。本件につきましては、産業建設委員会において「継続審査にすべし」と決定されておりますので、継続審査とすることについて採決いただきます。

次に、総務政策委員会から「閉会中の継続審査・調査の申出」がなされておりますので、「発議第 1 号 常任委員会の閉会中の継続審査・調査について」を上程し、御決定いただきます。

次に、「発議第 2 号」の意見書を上程し、提案者説明、質疑、討論の後、委員会付託を省略して、御決定いただきます。

以上が本日の議事日程でございますが、本日は、午前 11 時に「全国瞬時警報システム（Jアラート）の試験放送」が予定されておりますので、ご承知おきください。

以上で、本定例会提出の全議案を議了し、閉会となりますが、議会閉会后、「広報広聴検討分科会」をお開きいただくことといたしております。

本日の日程は、以上でございます。よろしく御審査のほどお願い申し上げます。